

学校教育目標	「つながる ひらく 行動する」(あいさつ ともだちも自分も大切に よく食べよく笑いよく運動し しっかり学ぶ) ○進んで学習に取り組み、最後まで粘り強く学習をし、自分の考えを深め、豊かに表現できる力を育てます。(知) ○互いを尊重し合い、感謝と思いやりの心もち、自他ともに大切にすることを育てます(徳) ○自分の健康や体力の現状を把握し、健康的な生活習慣を身に付け、体力の向上と健康の保持増進に積極的に取り組む子を育てます。(体) ○地域とのかかわりを大切にし、地域社会のために自ら実践する力を育てます。(公) ○人とのコミュニケーションを通して、広い視野で共に生きていく力を育てます。(開)				
	創立 133 周年	学校長 藤田 陽子	副校長 山下 昭文	2 学期制	一般学級: 20 個別支援学級: 4
学校概要	児童生徒数: 666 人		主な関係校: 瀬谷中学校		

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	瀬谷中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
◎言語能力 ◎問題発見・解決能力 ◎心身ともにたくましく生きる力 ◎自分づくりに関する力 ◎グローバル化の中で生きる力	瀬谷中学校 大門小学校 上瀬谷小学校	<自分自身を高めていく力> 人とのかかわりの中で、多様性を認め合い、自らを高められる子ども ①小中一貫カリキュラムの見直しをする。 ②小中合同で授業を見合い、テーマに沿った取り組みを研究していく。 ③教職員間の交流と相互理解を図る。 ④ブロック合同の地区懇や運営協議会を開催し、連携を図る。 ⑤小学校から中学校への接続をスムーズに行うために、小6年生が瀬谷中で部活見学と授業見学をする。

中期 取組 目標	①授業改善:「学力向上」を目指します。誰もがわかる授業、分かれることが楽しいと思える授業を目指します。 ②人権教育:子ども一人ひとりを大切に、互いを尊重し思いやりの気持ちをもつことで、誰もが安心して過ごせる学校・学級づくりを目指します。 ③健康教育:子どもたちの運動する機会を増やし、体力向上につながる工夫をし、健康な体づくりに取り組んでいきます。 ④地域協働:可能な限り学校と地域との連携を大切にしなが学校づくりを推進します。
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

重点取組分野	具体的取組
知 授業改善	①子どもたちが自身が、今自分たちがどんな力を身に付けているのかが理解しやすいように、身につけたい資質・能力を子どもに分かるようにキーワード化する。②自学を思考しながら行えるように、段階別に例を設定し、保護者にも周知していく。③子どもたちの話し合いが中心となり学習を展開していけるようになる。
担当 学力部会	
徳 人権教育	①教職員の人権感覚を高めるとともに、子どもたち自らの人権感覚が高まるよう、年間を通じて指導・支援にあたる。②人権目標を各クラス学年で設定し、互いを尊重し思いやりの気持ちを大切にしながら誰もが安心して過ごせる学校・学級づくりをめざし取り組んでいく。
担当 心部会	
体 健康教育	①子どもたちの運動する機会を増やし、自己記録を伸ばしたり友だちと楽しみながら経験をすることで、体力向上につながるような取り組みを積極的に行う。②学校の工事による運動の機会が減ることを考慮し、運動委員会を中心に体育集会を定期的に設けたり、体育の授業の中で運動のスキルをバランスよくつけさせたりしながら、全校で健康な体づくりの取り組みを行う。③学校保健委員会では、健康目標を各クラス設定し、健康に過ごす取組を積極的に進んでいく。④食育の取組も積極的に進んでいく。⑤医師等の専門家を招いて健康教育を推進する。
担当 健康部会	
公開 地域学校協働活動	①家庭・地域の参画・協力の充実のため、学校と地域との連携を大切にしなが情報共有に努め、地域とともに歩む学校づくりを推進する。②学校運営協議会等の学校関係者評価の充実を図る。
担当 学校地域連携、教務	
いじめへの対応	①教職員、子どもたちの人権意識を高め、未然防止、早期発見、早期解決を心掛け、いじめ根絶を目指す。②定期的にいじめ防止対策委員会(月一回)を開催し、校内児童状況の把握に努めるとともに、事案が発生したときは、臨時委員会を開き、児童支援専任を中心とした迅速な組織的対応と支援に努め、切れ目のない支援を行う。③重大事案等については、外部専門機関との連携を図る。
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営(働き方)	①5年次以下の職員を中心にメンターチームを組織し、ミドルリーダーが講師となって月1回の活動を継続して行う。②教務会及び学年主任会の中で、ミドルリーダー等が全体を見通して学校運営していく場を設定する。③ICTを活用した事務の効率化や情報の共有化を図るとともに、全職員の組織的な働き方改革につなげる。
担当 教務部・メンターチーム	
特別支援教育	①学校全体で組織的・計画的な交流教育を実施する。②一般学級の子どもの交流教育のねらいを設定し、障害理解教育と様々な個性を自然なことと受け止める多様な理解の教育に取り組む。③個々の子どもの学びづらさに配慮した指導や支援の工夫について、校内研修を通して共有と研究を図る。④教職員における障害の特性等の理解研修を実施する。⑤ステップ教室や国際教室等による指導の工夫の導入、学習支援を行う。
担当 特別支援委員会	
自分づくり教育	①生活科・瀬谷タイム(総合的な時間)、バディ活動などの取り組みを通して、ペア学年との交流や多様な地域との連携・協働で体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者とのかかわりの中で思いやりの心を養い、自分の思いを表現しながら一人ひとりが自己有用感を高めるようにする。②自分づくりパスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、子ども自身の変容や成長を自己表現できるようにする。
担当 心部会	
児童指導	①家庭と学校、必要に応じて関係諸機関とが連携協力して、基本的な生活習慣を身に付けられるよう支援を行う。②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談を計画的に行い、校内支援体制の充実を図る。③不登校児童に対する支援を児童支援専任が中心となり組織的計画的に行う。
担当 心部会	
安全教育	①起こりうる危険や防災に対する知識を子どもたちが理解し、災害時の危機を認識し日常的な備えを行い、自ら安全を確保するための行動を迅速にとれる能力を身に付けるように年間計画を立て、自助・共助の視点をもてる安全教育の充実を図る。②学年・発達段階に応じて交通安全教室等を行ったり、計画的に実施している避難訓練などにおいて災害から身を守る手段を身に付けるなどして、心身ともに健康で安全な生活が送れるようにする。
担当 健康部会	